

議 長 受付番号第10号、田代実君の一般質問を許します。登壇願います。

8 番 田 代 議長のご許可を頂きましたので、一般質問をさせていただきます。受付番号第10号、質問議員、第8番 田代実。件名、再び熊が出没、生活圏で人命を守る対策は！

以下要旨なんですけれども、文字数制限がありましたので、少しつけ加えてお伝えしますので、御承知おきください。

去る11月15日、松田山根石地区のミカン畑に隣接する山林内20メートルのところで、くくりわなに残された熊の前足を猟友会員が確認しました。私が栽培するキウイ畑から60メートルの場所です。そして、民家までわずか200メートルほどのところで起こったことです。足をちぎって逃げた熊は、推定80キロほどとのことで、松田山のどこかに潜んでいると思われます。その後の情報では、手負いの熊は重傷を負ったので奥山に戻り、里山には近づかないのではないかと、そういったお話も伺っております。

そこで、次の対策について町長のお考えを伺います。

- 1、生活圏で町民の人命を守る熊対策について。
- 2、熊の餌資源となるブナやコナラの植栽計画について。
- 3、今回の熊出沒でますます農地の荒廃化が進むと思うが、その対策は。

以上のとおりです。よろしく申し上げます。

町 長 それでは、田代議員の御質問に順次お答えをいたします。

まず1つ目の御質問でございます。11月15日に根石地区での熊出沒は、里山周辺地域により近い生活圏のすぐそばまで来ていたことを示す事象が発生いたしました。現在神奈川県は、熊の生息数が少なく、保護計画を作っており、県のレッドデータブックで絶滅危惧種とされ、人命の最優先とはしながらも、基本的に保護する扱いは現在も変わっておりません。町といたしましては、熊による人的被害を防止するため、本来熊は人里に離れて生息しているものとの考え方を改め、現在は常に人里に近い場所にて生息している動物であるという認識に変えた対応を取る必要があると考えております。

さて、御質問の生活圏での町民の人命を守る熊対策につきましては、町では

事前の県からの情報により、今年の秋は例年よりと比較して熊の食料源となるブナ、コナラなどの作物は凶作であるとの予測がされていたため、熊の活動が活発になる秋に向けて、町民の安全啓発、人身被害の未然防止を目的として、「広報まつだ」8月号に熊出没の注意喚起の周知を行ったとともに、県と情報共有を繰り返してまいりました。

今年度は東北地方を中心に、かつてないペースで熊類による人身被害が発生しており、全国的にニュースになっていることは御存じのとおりです。そのため、現在も行っている熊に遭遇しない、また遭遇した際の心構えや人里に誘引しないための対策を徹底していただくため、さらなる啓発を実施しなければなりません。これまで同様に対策を行っていく内容といたしましては、熊が出没する時期の前の環境づくりが非常に大切なため、次の3点を徹底してまいります。

1点目は、放置された果樹の伐採や、生ごみ・果物など、人家や周辺、農地周辺に放置しないようにすることや、隠れ場所や侵入ルートとなりやすいやぶの刈り払いなどの予防策、予防的対策について普及啓発すること。

2点目に、有害鳥獣保護等で捕殺された個体を捕獲者が適切に処分し、放置することのないように、猟友会を通じて指導すること。

3点目に、活動が活発になる前にセンサーカメラなどの設置によりさらなる監視体制を強化し、併せて移動ルートの解明などを進めること。

この3つの対策をはじめ、有効な対策を徹底することで、生活圏での町民の人命を守ってまいります。

次に、熊の出没後の対応といたしましては、痕跡や目的情報を寄せられましたら、すぐに現地に猟友会の方や地権者、場合によっては自治会役員の方々に立ち会っていただき、確認を行い、県への情報提供を行っています。

並行して、速やかに防災行政無線や安心メール、自治会観覧等を行い、併せて教育委員会から町立幼稚園、小・中学校へ、子育て健康課からは学童保育、保育園などの情報提供、注意喚起などを行うなど、生活圏での人命を守る対策を今現在行っております。

次に、2つ目の御質問のブナ、コナラの植栽計画についてお答えをいたします。質問にあります植栽計画につきましては、町内での対応では熊を呼ぶことにつながるおそれがあるため、人里離れた場所での対応として、現在県が取り組んでおります植樹について幾つか確認したので、内容をお伝えいたします。前提といたしましては、里山よりも魅力のある山の植栽、餌場の確保についてでございます。

1つ目は、県が管理する奥山の水源林においては、将来的に人手をかけずに管理できるよう、スギ、ヒノキ等の人工林の間伐を行うことで、明るくなった林の中に熊の餌資源ともなるブナ等の広葉樹が育つよう、針葉樹と広葉樹が混交する森に移行することを目標に、森林整備を行っている。

2つ目は、鹿による採草などにより、土壌が流出しているような広葉樹林では、県では土壌保全、植生保護柵の設置、森林の手入れなどを行って、針葉樹等の生育を施している。

3つ目には、山の中の生息環境を植樹によって改善することは、実際の植樹できる場所の広がりや、鹿による採食圧などを考えると、現実的ではないという回答を頂いておりますが、環境省自然環境局の熊類の出没対応マニュアルによりますと、食料源となるブナ・コナラなどの作物は凶作である年は熊の行動圏が拡大し、人の生活圏と重複するとされておりますので、改めて適切な対応となり得る事例等の確認を行い、県と町が行う対策を明確にし、地域体制が安全して生活ができるよう、今後取り組んでまいります。

次に、3つ目の御質問にお答えをいたします。熊の生息しやすい環境としましては、農業の担い手不足により農地の荒廃地化が進むことや、やぶ払いが行き届かないことなどから、人家の近くまで森林が続き、熊にとってはどこまでが森でどこからが人里か分からず、生息環境が人の生活圏に近づいていると考えられます。

そうした状況がある中で、同じ丹沢山系を抱える近隣市町とも情報共有を行っておりますが、さらなる情報伝達、情報共有を強化する必要があります。現在、町の切実な現場の声を酌み取っていただき、県では農地の荒廃化対策や生

活環境や人的被害など、熊出没に与える様々な影響を鑑み、丹沢山地で熊の生息調査を行っており、来年度に結果が判明すると伺っております。

その調査では、判明する生息数や生息密度を踏まえ、さらなる県との情報共有を行い、連携してまいります。町といたしましては、先ほど説明させていただきました熊を寄せつけない対策の徹底を実施すること。また、農業委員会にて県の指導に基づいた対策について、より具体的な対策として、早急な議論を行い、農業従事者が安心して農業が行うことができるよう、農地の荒廃地化も含め、進まないよう取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

8 番 田 代 丁寧な御回答、ありがとうございました。それでは、再質問をさせていただきます。計数については担当課長、政策については町長に答弁をお願いしたいと思います。

まず、回答書の順番に入っていたかしてもらいます。1 ページ目の下段ですか、2 行目です。下段から 2 行目。神奈川県は熊の生息数が少なく、保護計画を作っており、県のレッドデータブックで絶滅危惧種とされ、人命を最優先とはしながらも、ここからですよ。基本的には保護しているという、このことについて、まず議論させていただきたいと思います。猟友会の関係者の話ですと、30年前の鹿の被害は少なかった。まだ保護しなければいけないということで、雌鹿は捕獲の対象にはなってなかった。まだ雌鹿は子供を産んで増やしてもいいよという時代だった。その後、増え続けて、農林業の被害が増加したので、現在は雌鹿も撃っております。もう本当に鹿の被害はひどい状況になっています。

一方で、丹沢山系のツキノワグマですか、これは先ほど町長の説明にもありましたが、1997年に実施された丹沢・大山自然環境総合調査、このときには50頭前後と推定しております。現在はその数字を基に、40頭ほどではないかと言われております。2006年に県のレッドデータブックとして絶滅危惧類として保護されています。

あと、これネット情報なんですけども、熊の寿命は24年から30年とのことで

す。当然、生殖活動が行われているわけですから、40頭よりも増えて、奥山の  
ドングリの餌などが不足するので、農地に出没するようになったようにも私は  
考えます。

まず、課長さんにお伺いしたいのは、1997年に調査が行われた、その後、来  
年ですよ、令和6年に生息調査がまとまるということなんですけども、この  
間、今、2025年から6年ですから、30年近いですよ。ずっと調査が、ネット  
で調べた範囲ではやってないようなんですけれども、1997年以降、具体的な実  
態調査を行われたかどうか。まずこれについてお願いいたします。

観光経済課長 ただいまの質問にお答えさせていただきます。御質問にありましたとおり、  
1997年、平成24年なんですけど、1997年以降は県丹沢・大山自然環境総合調査は  
実施しておりません。ただし、先ほど町長の答弁にもございましたとおり、現  
在県では熊の体毛調査、体毛を採取しまして、DNAの分析を行って、個体数  
を推計する調査に取り組んでいるところでございます。調査の結果を踏まえ、  
必要に応じて鳥獣保護管理計画への反映等を検討するというところで、県から確  
認、県の情報を確認しておるところでございます。以上です。

8 番 田 代 大々的な調査は行ってないと。あとは熊の体毛とか、そういったもので、あ  
る程度推測してると。具体的には来年そういった結果で、もう少し具体の数字  
が出ると、生息数が出るのではないかというふうに受け止めました。それでよ  
ろしいですね。（「はい」の声あり）

では、私が感じていることをお話します。たまたま、松田でも多いんです  
けど、これ一々説明してもしようがないんですけど、松田で熊が出た11月15日  
の翌日です。11月16日、かなり大々的に、読売新聞の3面版ですね、出ており  
ます。北海道では大学生が登山中に熊から襲われて亡くなったと。北秋田市で  
は、菓子店の主が倉庫を開けたら、その中に熊がいたと。もう少しで殺される  
ところだということで、傷もこういう形で出てます。

私は2年前まではそれほど、まあ対岸の火事的に考えていたんですけども、  
2年前に寄でも熊がくくりわなにかかりました。松田山の河内農道沿いですか、  
そこでも70キロ級の熊がかかっております。そのようなことから、すごい危機

感を感じております。

ここが論点なんですけども、絶滅危惧類として保護されてると。だから減らすことはできないんだよと。それは分かりますけれども、農林業で携わって働いている人、本当にこういった状況になると自分の命がすごい大事になります。たまたま昨日テレビで夕方ですが、某テレビ局が熊の特集をやっていました。

「泳ぐ熊」というタイトルです。山口県の熊が泳いで九州に行くのではないかと。そのような報道をされています。山口県では昨年32件です、熊の情報が。発見情報です。今年は222件です。すごい数量ですよ。200件近く多くなっています。保護柵をした結果、この数十年で非常に増えてしまったと。ここがね、大事なところなんですけれども、神奈川県ではコナラとかクリとか、そういう餌がなくなったから里に出ているんだよと言いますが、ここの学者は、もうだんだん保護柵だから熊が増えている。熊の場合、どこでも野生動物そうだと思うんですけど、テリトリーがありますよね。そのテリトリーには新しい熊は入れない。だから里山に下りてくる。または人家にも出てきている。ですから、コナラとかそういう落葉果樹が凶作で出てくるという話もありましたけれど、保護獣であるために、増えたから、そのエリアの餌が足らなくておけると、そういう考えに対して、ああ、なるほど、そういう考えもあるんだなというふうに私も納得しました。

まず、次の質問として、3ページですね、3ページの上段になります。熊の生活圏での町民の人命を守る熊対策と、それに移らせていただきます。そこの上段で、生ごみや果物など、人家や農地周辺に放置しないこと。これはもう毎回言ってますね。当然のことだと思います。農家でも一般人でも気をつけるべきだと思います。次に、隠れ場所や進入ルートとなりやすいやぶの刈り払いなどの予防的対策について、普及啓発すること。書いてあるんですけど、これについて具体的には、やぶとかそういうのは荒廃地内に多くて、大半が民有地ですよ。管理ができなくなって荒廃地になってしまった。そこに竹やススキが覆われたと。それを刈り払いをします。これ、誰に刈り払いをしてもらうのでしょうか。回答をお願いします。

観光経済課長 やはり民有地でございますので、民有地を適正に管理することで、まずは第一位には地権者が行うべきと考えております。

8 番 田 代 確かに課長の立場とすれば、そういうふうに答えざるを得ないと思うんですけれども、実際に農地として耕作していた人が、もうできないよと。荒廃地といってもね、3年、5年はいいいんですよ。10年、20年、もう手つけられないです。誰がやるのかなと。多分できないと思います。でも、課長の回答としては仕方ないと思います。現実的には荒れ放題の農地には誰も手出さないです。まして、今度は熊にやられる可能性がありますよ。熊の隠れ家を、それを処理する。いや、私はもう絶対やらないです。ほかの人もやらないと思います。これはこれで置いておきます。水かけ論になるので、置いておきます。

次に、2点目として、有害獣等で捕獲された個体、これは適切に処分して、熊の餌にならないようにということで、これはそのとおりだと思います。ジビエ工房もできたんでね、それをうまく利用しながら、相当町長はじめ担当課ではジビエ工房の誕生まで大変だったと思いますけれども、実際私の自宅の裏で行ってられますので、こう見ると、ある程度軌道に乗って動き始めたのかなと。いいスタートを切られたのかな。注文も多いそうなので、ぜひこういった鹿肉を有効に生かしていただきたいと思います。2点目はこれで結構です。

次に3点目です。センサーの設置。活動が活発になる前にセンサーの設置とありますが、現在の設置状況、それと今後の方針、これについてお願いします。

観光経済課長 御質問に回答いたします。センサーにつきましては、現在4機保有をしております。どこに何機設置をするかにつきましては、熊の専門家を取り扱います県の鳥獣被害支援センター、こちらのセンターの助言を頂きながら検討しておるところでございます。過年度からセンサーカメラは活用しておりまして、今年度においても現在、寄地区において活用中でございます。以上です。

8 番 田 代 ちょっと今、分からなかったです。今は寄地区に1か所でいいですか。（「はい」の声あり）で、次年度以降は4機。その辺はもう少し整理して回答頂きたい。

観光経済課長 現在4機センサーカメラを町では保有しております。その4基を活用した中

で、熊対策を行ってまいると思っております。

8 番 田 代 4機はもうあると。その設置場所について、鳥獣害被害センターに相談して設置していきたいということですね。あとは次年度以降の予算はどうですかね。このセンサーに関してです。よろしくお願いします。

観 光 経 済 課 長 このセンサーカメラにつきましては、国の鳥獣被害防止総合対策交付金というものから購入をしているものでございます。増やすことも、こういった状況でありますので、考えていかなければいけないと思っています。ただ、監視は職員等が行っておりますので、マンパワーというにも限りがございますので、そこは課題でございます。以上です。

8 番 田 代 確かに今、丹沢山系の中の松田の一部ですよ。前にも一般質問で令和3年の12月と4年ですか、ある程度議論したときに、丹沢山系、その中での熊の活動ですから、この辺については町もやっているんだけど、県の役割、この辺についても前回も前々回も県と要望して、連携して行っていくという話なんですけれども、また町長の回答のほうでも一生懸命発言していただいて、県を動かすような感じになっているんですけれども、ちょっとこの件に関しては丹沢・大山の関係の首長さんたち、熊に対してどういうふうなお気持ちでいられるか、対策。そういったものが皆さん情報を共有しながら進めていられるのかね。2年前からある程度動きがあったと思うので、その辺、回答をお願いいたします。

町 長 どこからお話ししようかな。今日の新聞見られました。神奈川新聞。（「これも後で言います。」の声あり）じゃあ先に言っちゃ駄目ですか。（「私のほうが先ですから。」の声あり）県会議員の先生の山口さんという方は、本当に相模原のほうの出身なので、この間、その前に相模原のほうで捕殺をしたということを限定に質問させていただいていますけども、我々が要望、県の方々に要望する機会というのは、年に1回必ず、県会議員の方々にもありますし、というふうなことで、山口さんとはいつもヤマビルの話も含めて、よく話をさせてもらっているんで、いい感じでやってくれたんだろうなと思って、ちょっと期待を、今回見させていただきました。その回答も、すみませんね、言っ



やって。その回答、県からの回答が、今40頭ぐらいはひとつ見ているというふうな形に書いていて、やはり保護の立場で物事を回答されているんですよね。その辺がやっぱり、ちょっと温度差があるのかなというふうに私は考えています。だから、考え方として、今回の根石地区で腕をちぎってでも逃げてしまうという、そういったことが起きているということを考えれば、さっき回答でも申したように、もう近くにいるんだという意識を持って対策するのと、たまたま来たから対応しましょうという感覚じゃ、一步も二歩も違ってくるということが、もう本当に今回の件で認識したので、そういうふうなことを対応します。

あとは、先ほどちょっと答弁の中に26年ぶりにようやく今回、調査をやっているということも、もうほんと田代議員からいろいろ教えてもらいながらですね、質問をもらいながらやってきたことに対して、県に対しても話をしました。令和4年の8月の5日にこの辺の首長さんたち、まずは首長さんたちに、こんな話があるから皆さんどうですかと言ったら、すぐやっぱり山北町さんとかは賛同してくれるんですね、南足柄市さんとか。いうところで、県のほうで勉強会していただいて、9月2日の日に回答していただいたこともあり、その回答の結果も、いささかその後どうなのかなというふうな感じで、また質問、キャッチボールをして、県からも回答を頂いています。それでもやっぱり足りているとは正直思えてないので、今後は…今後も含めてですけれども、県のほうに我々としても継続して要望活動といいたいでしょうかね、危機管理的なところの現場の状況を報告しながら、県で対応していただけるようなことを進めてまいりたいと考えております。以上です。

8 番 田 代 今、町長から今日の読売新聞の関係ですね、その前にお答え頂きました丹沢山系、また相模原市、山北町、いろいろ問題を抱える町長さんとスクラムを組んで、キャッチボールをされてるということで、引き続き強力な交渉をお願いしたいと思います。

そこで、今、町長からお話が出ましたように、今日の湘南版です。「熊、錯誤捕獲、8頭」これ、簡単に言うと、イノシシとか鹿のわなに、直径12センチなんですよ、大きさが。熊が通常だとかからない直径なんですよ。それにか

なりやはり出沒しているのが多いんでしょうね。あと、前足ですか、前足だと入ってしまうということで、そのわなに8頭かかった。かけたほうは錯誤捕獲だと。熊をとるわけじゃなかったんだよ。ここでね、要するに都市部の方、県庁のお役人と我々地元で生活している人間の温度差をすごい感じました。県のほうでは、保護獣だから、そのわなのかけ方を検討しろということなんですよ。もっと小さいわな。そうすると、猟友会の方がわなを仕掛けても、とれなくなります。被害も、鹿が減る、またはイノシシが減る、被害が少なくなっていくんですよ。それが逆に被害が、とれなくなると多くなるんじゃないかな。8頭、錯誤捕獲してしまったので、前年から倍増していると。これね、前年から倍増したということは、それだけ熊が多くなっているんですよ。だから今回の松田山のこともあるし、いろんなところで出沒している。

ここでね、町長にお願いしたいのが、県はそういったことで熊のくくりわなの形をもう少し熊がかからないようにしろということなんですけど、私は逆に12センチの直径であれば、その12センチの直径というのは、県の自然保護を尊重した中で、熊が自然保護獣だということを尊重した中で、12センチ以上は駄目だという…12センチまでということでやっています。実際にはお伺いすると、14センチとか16センチ、場合によっては20センチのわなもあるそうです。逆に私は、捕獲していただいて、その後、殺処分ができませんのでね、山奥に持って行くときに、GPSですか、それをつけて熊の生息、追跡調査をしてほしいんですよ。前回松田で河内山で出たのを、寄の奥山に放すときに、何もしないで放したと。町長はそのときに、前回の2年前の議会で、県に対してなぜGPSつけないんだと。

そういったことで、逆に調査をするときに、少し荒っぽい調査をしているかもしれないけど、人にこれだけの被害がある。まだ松田とかこの丹沢山系では殺傷者、とにかく大けがをした人というのは少ないと思います。ただ、このままの状況でいくと、必ず私、犠牲者が出るのではないかなって感じます。ですから、この件に関しては、同じ課題を抱える首長さんと連携して、ぜひこの考えと逆説、そういう考えをね、地元の被害がある市町村の立場でね、町長に

一石、県にぶっていただきたいと思います。この件に関してはいかがでしょうか。

町 長 御提案ありがとうございます。多分、農政局の担当者の方々は、ヤマビルと熊に関しては松田のやつが一番うるさいとってくれていると思うので、今の頂いた件は、常日頃言ってあります。おかげで、昨日の議会、県議会のね、内容もすぐ私のメールに飛んできて、情報共有をしているぐらいですので、県も県なりにやってくれているんでしょうけど、やっぱり何度も申し上げますけど、意識が違う。この温度差を何とか解決しなきゃいけないので、その辺もですね、先ほどちょっと相模原の県会議員の話しましたが、うちも地元の県会議員にもこの間そういう話もぜひ申し上げますという話を話してありますから、私の立場でもそうですけども、県会議員の先生の立場でもいろいろと、いろんな多方面から攻めてまいれるようにしていきたいと思っています。以上です。

8 番 田 代 ありがとうございます。松田が一番うるさいと言われますけど、それは町民の命を守るためのことですので、ぜひこれからも体を張ってお願いしたいと思います。

では、続けて再質問をさせていただきます。4ページになるのかな。今度は熊の餌資源となるブナやコナラの植栽計画、この件に関して、熊の餌資源にもなるブナ等の広葉樹が育つよう、針葉樹と広葉樹が混交する森に移行することを県にお願いしていきたいということです。この件に関して、県の水源林ということで、ある程度お答えしているんですけども、奥山には寄の各集落で管理している生産組合、こういったものがあると思います。県の水源林と同様に、しっかり手入れをされて行っている山林がある。または、個人の土地の所有者で、ある程度山林を持ってられる方もいる。あと、今はどうか分かりませんが、大手製紙メーカーが山林を持っていたりだとか、そういった小口ではなくて、大きい面積を持っている奥山の地権者に対して、町としてこういったナラとかコナラ、ブナ、そういったものの植栽については、どういうふうな考えで動かれているのか。課長、お願いいたします。

観光経済課長 ただいまの質問にお答えします。既に町としましては大きな、広い面積を所有している所有者と、その情報を得ているところでございます。その情報につきましては、所有者と県との間に手を入れている、行われているということを承知しているものでございまして、例えば生産組合が所有する森林及び大規模な山林を所有する個人、そういった方々は大方の方が山林を適正に管理できますよう、施業者、松田町森林組合など、こういったところに間伐等の施業を実施していると把握しております。その方法としましては、長期施業受委託という補助メニューで管理しているんですが、直接所有者と県が補助申請を行って実施をしておるということでございます。ただ…。

8 番 田 代 私がお伺いしたいのは、スギ、ヒノキの人工林としての管理ではなくて、ここに出ている広葉樹と針葉樹の混交林、こういうものに県の水源林以外にそういった生産組合だとか個人の地主さんにあっせんした活動をしているのかどうか、それが質問の趣旨です。もう一度お願いいたします。

観光経済課長 町としてはあっせんはしておりません。県の針広混交林、それに基づいたものと考えておるので、特に町としてはあっせんはしておりません。

8 番 田 代 批判的ではなく、善意として受け止めらせていただきます。今まではそうだったかもしれませんが。ただ、今お話ししたように、この2年間、熊に対して非常事態になっている。里山の近くにはこういったものを植えると呼び込んでしまうということがありますけれども、奥山であれば、そういった大地主さんとか生産組合の方も、危機は感じているわけですよ。明日は我が身ということがありますから、やはり町から、あれは県だから関係ないよじゃなくて、町から森林組合を通して、または観光経済課から働きかけると。そのようなことでお願いしたいと思います。回答は要りません。ぜひそういったことでお願いします。時間がありませんので、次に進ませていただきます。

次にですね、一番最後ですね。これは永遠の課題で、経済サイドも町長のほうでも回答難しいと思うんですけども、3番の今回の熊出没でますます農地の荒廃化が進むと思うが、その対策はということで、一番最後のページですね。熊を寄せつけない対策の徹底を実施すること。また、農業委員会にて県の指導

に基づいた対策について、より具体的な対策として早急に議論を行い、農業者が安心して農地に行けることができ、農地の荒廃化が進まないよう取り組んでまいりたいと思います。何言ってるか分からないです。全然これ、どうするの。これ、明確にもう少し詳しい説明をお願いいたします。

観光経済課長　　そういった危機的な状況もあるところでございますが、農業委員会ではそういった熊の関してお話をしたことが、議論をしたことがございませんでした。農業委員会の役割としまして、農地の荒廃化と抑制防止、そういったことを考えていくという役割がございます。そうした中で、熊による農地への出没が大変懸念されておるところでございます。このため、農家の方が不安要因となるようなことを早急に除去するためには、農業委員会からも熊対策に対しまして県・国に強く要望してまいりたいと思います。具体的なことは話してないので、これから話をしてまいります。

8 番 田 代　　今のその対策については、熊が入ってないということで、分かりました。これからも熊も入れて対策を考えていただきたいと思いますが、非常に難しい問題だと思います。よろしくをお願いします。

では、いろいろ質問させていただいたので、最後にまとめということで、少しキャッチボールをしたいと思います。数日前ですね、テレビ放映で、自らの命を熊から守るには、熊撃退スプレー、これが有効とのことだと。からしが入っているスプレーで、イメージとすると消火器と同じような感じでね、ぱっと押すと7メートルぐらい、ドーンと出るような、そういうものです。噴射します。熊の目や鼻の部分に付着すると、唐がらしですから、ひりひりして、熊はもう逃げて行ってしまおうと。絶大な効果があるということです。海外ではこれ、ライオンの撃退にも利用されてると。ネットでもう少し調べたら、中型で地方自治体に正式採用されている中型の熊撃退スプレー、これ、アマゾンで送料は無料で1本6,000円だそうです。誤ってスプレー防止のホルダーをカチャッとやっちゃったと。3日ぐらい前に新幹線で、浜松駅で止まったのがまさにこれだったんですよ。そういったことを防止するために、ホルダー付というのがあります。これが約8,500円。2,500円高いだけです。ですから、こういったもの

があるんですけども、情報では非常に品不足だと。ここでもう熊の出没が多い、多いということで、かなり売れてしまったと。

そこで町長にキャッチボールをさせていただくんですけどもね。ターゲットを広げるとまとまりにくいので、農林業従事者。農林業従事者に購入希望をとっていただいて、6年度に配布する。もう熊とは闘えませんが。闘えるのはライフルを持っている猟友会だけです。だからといって、刺殺とか、そういうことは言いません。場合によってはこれね、受益者負担でもいいと思うんですよ。その気がない人にばらまいても無駄ですから、ですから希望をとって、本当に欲しいという人には、受益者負担でいいから、ある程度そういう対策をしていただけないかなと。先ほどお話ししたように、地方自治体に正式に採用されている商品です。ですから、町が間に入れば、ある程度の量もまとまると思います。もう個人対応では、この危機は乗り切れないと。短期的に対応するのは、守るのは私、これしかないのかなと。余談ですけど、私、山へ入るときは…をいつも持って行きます。来たらそれで水平撃ち。もう下がっても目を合わせて、後ろ向きになったらやられる。下がったら、それで水平撃ちと考えているんですけど、70キロくらいの熊じゃ、もう怖くてできません。

ということで、このスプレー、これについて町長、いかがでしょうか。

町長 撃退スプレー、これは面白いものだなと思って、ずっとネット…ネットというか、情報を見てました。そのやさきに、今みたいな話がね、出たので、ということもあります。ヤマビルもしかりですけども、JAさんも本当に何とか頑張ってもらって、補助してもらったりとかしているんで、松田町も、町としても相応の負担をしつつ、受益者負担の原則もありつつ、JAさんとも共有しながら、それが効果的かどうかって、やってみなきゃ分からないこともありますから、これはまずはそういったところからですね、アナログですけども、やらせてもらいつつ、やはり熊がこっちに来ないようにことも並行してですね、やるように。今すぐできることはそれだと思うので、そういったことは考えてまいりたいと思います。以上です。

8 番 田 代 前向きな回答ありがとうございます。何回もお話しするんですけど、この

問題は松田町だけの問題ではないです。特に山北、松田、あと南足柄あたりもそういった問題が出てくるのかなと。そこに経済団体として一応オーバーラップしているJAですか、JA西湘、その辺りと連携して、または首長さんと連携して、点ではなくて面でね、行っていただければ一番いいのかなと。それが難しいようでしたら、松田町が先行してということで、ぜひ6年度実現するように、肝煎りの政策ということで、町民の人命を守るという政策のいうことで、お願いしたいと思います。

次に、ハンターですね。町長の所信表明というか、行政報告でもあったんですけども、地元ハンターの育成ということで、私は申し上げたいです。最近では11月3日にハンター塾を開催して、四十数名、参加者があったと。私もそこ、ちょっとのぞいたんですけども、若い方、結構多かったです。しかしながら、地元の方が少ないんですよ。隣の秦野市とか、そういった方もおりましたけれど、都市部の方も多かったです。物見遊山で来られた方、または本当にやろうかなという、いろんな方がいました。私は特にね、お願いしたいのが、松田の猟友会の会員の平均年齢、これ、毎年上がってきます。地元の方が少ないんですよ。よそから来た人が応援はいいんですけども、やはり若い人、そういった方の育成、それがないと、もう本当に寄地区の農林業も松田地区の農林業も、守るすべがなくなる。そういったことで、猟友会の松田町民、地元のハンターの育成、これについて町長、力を入れていただきたいんですけども、お考えいかがでしょうか。

町長 先ほどの武尾議員の御質問にもあったような、やっぱりどこもそういう地元においてもなかなかね、そういうふうには増えないというふうなことは、共通しているのかなというふうに感じています。なので、松田町に住んでいて、今、本当に今まで猟友会の皆さんたちが何とか食い止めてくれていたから、今、我々は安心して住めているんですけども、やっぱりこれが本当に身近な存在でこういうふうな情報をどんどん提供して行って、いるぞ、いるぞみたいなどころとか、あと本当に今までこういうふうにやってくれたというふうな情報共有を町民もすれば、じゃあ俺を、地元でそういったハンターで、例えば有害鳥獣駆除

というふうなところで我々は頑張りますとかいうふうな郷土愛を持っている人たちもいるかもしれませんが、また育んでいかなきゃいけないということがありますので、そういった講習だとか研修だとか、幼いときからできるようにですね、そういったものも含めながら考えていくべきだというふうに考えていますので、ちょっといろいろ検討させてください。以上です。

8 番 田 代 難しい課題かもしれませんが、前向きに検討をお願いいたします。

私、10年前に箱わなの免許を取得するために厚木の文化センターで講習を受けました。そのときに松田からお見えの20代半ばぐらいかな、青年がおりました。私も間接的に知っていた人ですから、どうして来たのと言ったら、おじいちゃんが一生懸命作っている野菜をやられちゃうから、箱わなかけてやるんだよと。あ、くくりわなですね。その後、彼は銃の取得して、猟友会員として活動しています。ですから、そういった方をもう少し増やしていただきたいなと思います。

最後に、これは回答は要りません。私の気持ちです。町長をはじめ町幹部の皆さん、そして議員の皆さん、傍聴の方、今回の熊出没地は、一般質問の冒頭でもお伝えしましたが、私が植栽するキウイ畑からわずか60メートルの場所です。昭和51年にキウイを初めて食べたときに、こんなうまい果物があるんだ。この足柄にも適しているということで、2年後の昭和53年に植栽しました。56年には日本で初の観光キウイ園として大盛況の時代もありました。それから45年、愚直にキウイを続けましたが、最近は鹿やハクビシンにキウイが食べられてしまい、収量は半減になっています。ヒルにも何回も食われながら植栽をしてきましたが、間近なところで熊が出没したことで気持ちが折れました。来年の早い時期にキウイを伐採して、45年のキウイ作りに終止符を打ちます。断腸の思いです。終わります。

議 長 以上で受付番号第10号、田代実君の一般質問を終わりにします。